

京都南座特別公演歌舞伎

鑑賞ツアー2日間

市川團十郎特別公演 ～勸進帳～

千穂楽を特別席でご鑑賞

～ こだわりの **6** 大ポイント ～

- ◆ 京都南座での特別公演 歌舞伎 昼の部を特別席でご鑑賞です。
- ◆ イヤホンガイドご用意します。
- ◆ 新幹線は往復ゆったりグリーン車をご用意。
- ◆ 1日目夕食は「京都 南禅寺畔 瓢亭」にて懷石料理をご用意。
(舞妓の舞を鑑賞予定)
- ◆ 宿泊は「ホテルオークラ京都」をご用意。
京都市役所前駅直結の好立地、京都の伝統とおもてなしの心を受け継ぐ
格調高いホテルで、くつろぎの時間をお過ごしいただけます。
- ◆ 2日目昼食は「ホテルオークラ京都 岡崎別邸」にてフランス料理をご用意。



©松竹 撮影：福田尚武

宿泊 京都市中京区

ホテルオークラ京都

京都市中京区河原町御池
(2名1室/1泊朝食)

1888年創業のホテルオークラの伝統と
京都の美意識が調和したシティリゾート。
上質なおもてなしで特別をお迎えします。

京都の中心で、
上質なやすらぎを。



★外観



★お部屋（一例）



★京都南座

©松竹

お一人様／(おとな・こども同額)

※4歳未満のお子様の参加はできません

最少催行人員

2名1室

198,000円

1名1室

228,000円

20名

2026年10月25日(日)～10月26日(月)

利用バス会社：ヤサカ観光バス京都支社
バスガイド：乗務します
添乗員：2名同行します

日次	月日	行程	食事
1	10/25 (日)	広島駅 8:06 ■■■■ のぞみ 86号(グリーン車) ■■■■ 京都駅 9:46 南座 歌舞伎『勸進帳』 11:30～14:30 〓 ホテルにてご休憩 〓 1日目夕食は「京都 南禅寺畔 瓢亭」にて懷石料理をご用意 〓 ご宿泊：ホテルオークラ京都	朝：－ 昼：お弁当 夕：〇
2	10/26 (月)	ホテル 9:00 〓 伏見観光(◎伏見稲荷大社、伏見酒蔵地区自由散策など) 〓 2日目昼食は「ホテルオークラ京都 岡崎別邸」にてフランス料理をご用意 〓 京都駅 16:02 ■■■■ のぞみ 73号(グリーン車) ■■ 広島駅 17:42	朝：〇 昼：〇 夕：－

<凡 例> ◎は入場観光

<記入例>

鉄道：■■■■

バス：〓

<ご注意>鑑賞席・新幹線座席・バス乗車席の指定はできません



Perfect moments, always

株式会社JTBトラベルゲート広島紙屋町

<旅行条件(要約)> 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB広島支店(広島市中区紙屋町2-2-2)観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金：おひとり様 40,000円。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けま

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(主幹のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に明示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別料金)の小旅行の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円。
- ・入院見舞金：2~20万円。
- ・通院見舞金：1~5万円。
- ・旅行用品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします)。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社が通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けま

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒105-7131 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年8月1日を基準としています。又、旅行代金は2026年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社JTB トラベルゲート広島紙屋町

TEL: 082-542-5001

〒730-0031

広島県広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル1階

営業時間: 10:00~18:00

総合旅行業務取扱管理者: 竹岡優子

【旅行企画・実施】

株式会社JTB 広島支店

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員

〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。